

職員採用募集要項

1 応募資格

職種区分	採用予定人員	資格
相談支援専門員 (常勤)	1名	次の要件に該当する者。 ① 大学、短大または専門学校を卒業している者。 ② 相談支援従事者初任者研修を修了し、その有効期間内の資格を有する者。または福祉、医療等の現場で社会福祉主事任用資格等を持ちながら相談支援の業務や介護等の業務を <u>3年以上</u> 行った経験がある者。 ③ 普通自動車運転免許を有し運転のできる者。 ④ 基本的なパソコン操作（ワード・エクセル等）ができる者。 ⑤ 社会福祉士、精神保健福祉士の資格があれば尚可。福祉、医療等の現場で相談支援の業務や介護等の業務を5年以上行った経験があれば尚可。

◆ 国籍は問いません。

◆ 次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ① 成年被後見人、被保佐人
- ② 禁固以下の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

2 職務内容

相談支援事業所において、障害のある方が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう障害福祉サービスなど利用調整を図りながら、サービス等利用計画の作成やモニタリングの実施、地域生活への移行・定着に向けた支援を行います。また、地域活動支援センターにおいて、居場所の提供や相談対応、プログラム活動を通じた利用者支援を行います。

3 採用予定日

令和4年10月1日

※採用日については相談に応じます。

※その他、応募資格がないこと、また申込書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。

4 給与・勤務条件

給 与	[参考] 月額200, 200円程度（短大卒で所要の5年間勤務経験者の場合） 初任給は採用前の経歴、就労年数により加算されることがあります。 このほか、6月、12月には期末手当・勤勉手当が支給されます。 また、通勤手当等の諸手当が条件に応じ支給されます。
勤務時間	9：00～17：30
休 日	週休2日制（土・日・祝）
休 暇 等	年次有給休暇・特別休暇は当法人規程の定めにより与えられます。

5 当法人が運営する相談支援事業所並びに地域活動支援センターについて

当センターでは相談支援事業を平成19年度より実施しています。自らの成長と向き合えるように、互いを尊重し合える職場環境づくりにつとめています。従事していただく業務には制度や仕組み、知識などが必要ですが、懇切丁寧にお伝えし、日常的な業務の中でも決して孤立しないよう、事業所全体として取り組んでいきますので、安心して働いてもらえます。

また、より職場の雰囲気を知りたい方や事業の詳しい説明をお聞きになりたい方については、採用申し込み前の見学も受け付けております。採用の是非には問われませんので、ぜひお気軽にお問い合わせください。

○見学等に関するお問い合わせ：生活支援センターしんしょうれん

TEL 072-223-1407【担当：跡部（あとべ）・山田（やまだ）】

6 選考

第1次選考【書類選考】

<提出書類>

「職員（常勤）採用申込書」

様式は当法人ホームページ <http://www.shinshoren.or.jp/>よりダウンロードできます。
申込みに関する書類は、一切お返しできません。

<提出期限>

令和4年8月19日（金）

<提出方法①>持参の場合

ご持参いただく場合は、下記の時間内にお越しください。

受付場所：特定非営利活動法人堺障害者団体連合会事務局

住所 堺市堺区南瓦町2番1号 堺市総合福祉会館3階

受付時間 平日（祝日を除く）9時30分～17時00分



<提出方法②>郵送の場合

ご郵送いただく場合は、下記宛にお送りください（期限当日必着）。

郵送先：〒590-0078 堺市堺区南瓦町2番1号 堺市総合福祉会館3階

特定非営利活動法人堺障害者団体連合会 採用担当 宛

◆書類選考の結果について、合否に関わらず、申込者全員に郵送にて通知いたします。

第2次選考【面接】

<面接日（予定）>

令和4年8月26日（金）

◆個別面接の時間について、第1次選考の結果とともに郵送にて通知いたします。

（問合せ先）

特定非営利活動法人堺障害者団体連合会 事務局

担当 南（みなみ）・駒（こま）

〒590-0078

堺市堺区南瓦町2番1号 堺市総合福祉会館内

TEL 072-223-1312

FAX 072-223-1320